



# 平成30年度 知的財産権制度活用優良企業等表彰

## 知財功労賞 特許庁長官表彰

### 知財活用企業(意匠)

## 株式会社喜多俊之デザイン研究所

代表取締役 喜多 俊之

### 会社概要

<http://www.toshiyukikita.com/jp/>

所在地 大阪府大阪市中央区北浜2-1-23  
設立 1973年  
資本金 10百万円  
従業員 10人  
事業内容 工業デザイン及びインテリアデザインの企画設計施工、デザインのコンサルティング業務



### 受賞のポイント

- 製品を「使う側」・「作る側」・「流通させる側」の視点でデザインを捉え、製品の用途・機能性・生産性など、製品に必要なあらゆる要素を調和させたプロダクトデザインを具現化することを基本コンセプトとしている。
- ビジネスを展開していく上で知的財産権を活用していく必要があると考えており、国内や海外で意匠権や商標権を取得して製品を保護している。また、同じ部品でシリーズ化する製品に関しては、コストの削減を図りつつデザインの一貫性やオリジナル性を持たせた製品を展開するため、部分意匠を取得して製品を保護している。
- 海外向けのオリジナルブランド作りを目指して、地方の企業と連携して独自の製造技術を活かした製品を制作して意匠権や実用新案権を取得。模倣品対策や製品の独自性を確保する上で知的財産権を活用している。



左／1991年 福井県鯖江市 TWO POINT (MIZ)  
メガネのフレーム製造技術を活かした時計  
右／1994年 福井県鯖江市TITANIUM GLASSES (MIZ)  
軽量かつ折りたたむと薄くなるメガネ。



1980年 イタリア WINK CHAIR (CASSINA)  
人間に合わせて椅子が形を変えるというコンセプトデザインが、メーカーのブランディングにマッチした。  
現在も世界で販売されている。